

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

京王運輸株式会社

従業員の仕事と生活の両立を促進する観点から、より働きやすい職場環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2021年4月1日 ～ 2024年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：業務平準化の取り組み等により、会社全体の年間総残業時間の月あたり平均時間を20時間以内とする。

<取組内容>

- 2021年 4月～ 毎月の所長会議、副所長連絡会議で、人毎、営業所毎の残業の状況を報告。
※以降も毎月実施。
- 2021年 6月 営業所毎の人工や残業の状況を踏まえた定期異動の実施。
※以降も、2022年6月、2023年6月に実施予定。
- 2021年10月 年間総残業時間の月あたり平均時間、長時間労働の件数を検証（2020年10月～2021年9月分）。
※以降も、2022年10月、2023年10月に実施予定。
- 2022年 4月 残業が一定時間に達した時点での告知運用の開始（勤怠システム活用等）。

以 上